

第 1 2 回 甲賀市地域医療審議会 議事摘録

日時：令和 7 年 2 月 18 日（火） 13 時 30 分～15 時 10 分

場所：甲賀市役所別館 101 会議室

出席：福島委員（会長）、浅田委員（副会長）、富山委員、渡邊委員、辻川委員、
北林委員、前田委員、松原委員、山西委員、木村委員、友田委員

傍聴：なし

会議次第

【開会】

市民憲章

あいさつ（健康福祉部長）

自己紹介および新委員委嘱について

審議会について

・・・資料 1

- ・所掌事項（条例・規則）
- ・情報公開について（指針）

【議事】

（1）会議の公開について

（2）会議規則の各事項について

会議の成立

（3）報告事項

1）甲賀市地域医療審議会規則の改正について

・・・資料 2

2）みなくち診療所の指定管理状況報告

・・・資料 3

（4）協議事項

1）信楽中央病院経営強化プランの進捗状況について

・・・資料 4

2）医療人材の確保について

・・・資料 5

3）その他

【閉会】

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

会議概要

【議事】

（1）会議の公開について

議 長：「甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針」の通り、原則として会議は公開することとして、非公開で開催すべき案件がある場合には、その都度、会議に諮って決めることでよいか？

「異議なし」

(2) 会議規則の各事項について

議長：「甲賀市地域医療審議会規則」の第3条の2項に関し、本日は過半数の出席があるので、会議は成立と認める。

(3) 報告事項

1) 甲賀市地域医療審議会規則の改正について

事務局：資料2に基づき説明

「原案どおり異議なし」

2) みなくち診療所の指定管理状況報告

事務局：資料3に基づき説明

議長：事務局からの説明について、何かご質問はあるか？

委員：更なる周知の徹底についてどの様にされるのか。

今後この審議会で報告があるのか。

事務局：今現在の広報については「広報こうか」にみなくち診療所の休日診療情報を毎月掲載している。会議やイベントの開催時に周知の徹底に努めたい。この審議会の方でも引き続き報告させていただく。

(4) 協議事項

1) 信楽中央病院経営強化プランの進捗状況について

事務局：資料4に基づき説明

議長：事務局からの説明について、何かご質問はあるか？

委員：一番の懸念は医師、看護師の確保。令和7年度からの常勤の医師の状況は？

事務局：本来は5人体制で、県のほうにも依頼しているがまだその回答はない。

委員：医師の確保については、甲賀圏域は元々医師が少ないというデータもあるため強化を依頼していこうと思う。甲賀市内の機能は、棲み分けが出来ているため出来るだけ協力をしていきたい。

地域包括ケア病棟をはじめられたのはいつからか？

事務局：12月から。

委員：単価は、上がっているか？

事務局：平均で29,500円を推移。今までの一般病棟より5,000円ほど上がっている。

委員：頑張って地域包括ケア病床をつくってよかったということ。

議長：医師、看護師の募集に年齢制限はあるか。

事務局：常勤医師65歳。看護師も同様。

議長：医師も看護師も定年退職後も働きたい方がいると思う。その制限を外す事も考えてはどうか。

- 委員：看護師も高齢化してきている。求人でも59歳未満の方の募集が多い。
信楽中央病院の看護師も年齢層が高いというのは聞いている。今後何年間か先を見越して段階的に未来を予測しながら、採用をしていかれたほうが良い。
- 事務局：若い看護師を採用していかないとこの先の継続を見据えると大変厳しい状況である。
- 議長：公立甲賀病院には看護師の養成所がある。そこに奨学金を出すなど取り組むことはあるのか。
- 委員：公立甲賀病院も看護師不足に悩んでいる。しかし実際、信楽中央病院を候補にされる方もいる。看護師の新人のことについて、看護部長同士の話し合いというのは継続していければと思っている。
- 議長：他の病院でも看護師の人材確保に苦勞をしていて、病院のすぐそばに寮を建て、生活に必要な家具や家電等すべて用意をして、警備もしっかりしているということで、親が安心して通わせてもいいかなと思って頂けた例もある。
- 委員：経営のところで黒字化の数字の根拠は？
- 事務局：入院収益、外来収益を上げていく計画。地域包括ケア病棟については、29,500円、一般病棟が28,000円。
- 委員：28,000円というのは、100%の稼働率で考えているのか。
将来の見通しは？
- 事務局：資料の計画はプラン策定当時に積み上げた数字。一般病床を19床、地域包括ケアが21床の部分で85%の数字で積み上げた。
- 委員：不良債務が増えているのに、どこで儲けるのか。先ほどの人材確保の部分にもかかわってくるが、信楽中央病院は老朽化が進んでいる。そこに中堅から若手が将来の夢をもってやってくるというのはあり得ない、となると大幅な設備投資も必要。人材確保のためにもリニューアルというのは必須。
- 議長：令和6年度は実績途中であり、年度の実績と今示された推定値を見て、今後どうしていくのか、この会議で検討していくこと。
- 委員：人材確保は競争。その競争に勝てるようなハードにしないと人は集まらない。
- 議長：ハード面の心配はある。電気が飛んでしまうなどないように、修繕は必要。そのことも含め、存続なのか廃止等様々な方向性を検討しなければならない。
- 委員：ベット数の上限は？
- 事務局：最大で40床。
- 委員：100%で稼働するものとして、一人単価30,000円が理論上の売上。委員：そうになると、入院費だけではあるが年間4億ほどしかない。行政としては、存続するとして、どれぐらいの赤字まで容認されている

のか。

事務局：現在は交付税措置のみで対応。繰入金の見通しのところで1億6800万。

委員：令和9年にはこれが、約7000万円増加で黒字のわけか。

毎年、2億3000万～2億5000万の赤字は容認されているか。

議長：繰入金をだすという政策の中で動いておられるということかと。

委員：これは令和6年度から9年度にかけての強化プランを作った時の推定目標の数値であって、その地点では医師5人の推定での医師の数で算出されたもの。当初の推定に対して、医師が一人減ったことでこれだけの差額が生じた、それを踏まえ7年度はどうなっていくのかというのをデータで示されると今後、検討課題で審議ができる。

事務局：そのように組み替えて試算もしながら、計画を作成した中での実績を報告する。

委員：一旦総務省に出しているものであるため、シュミレーションしたうえで今後どうするのかを議論すべき。

議長：診療報酬の改訂もあるし、これはあくまでも推定。バージョンを増やしてどのようにして赤字を減らしていくのか、今後の審議で話しあうということによろしいか。

「異議なし」

2) 医療人材の確保について

事務局：資料5に基づき説明。

委員：甲賀圏域は病院の勤務医も開業医も少ない状況。そのような中で今後の医療需要に関しては、入院を必要とする高齢者が増加するということ。地域として病床を確保する為、減らすわけにはいかない。その面で信楽中央病院は医療需要という面では、なくてはいけない存在。そこで医師、看護師の確保となると、診療報酬の改訂で日本医師会から病院経営は非常に厳しいという発言もあるが、経営努力はそれぞれの病院でされている。我々開業医であっても、光熱費も上り診療報酬は頭打ちにあって、将来継承の時になったときに、我々の意思を継承してくれる先生が経営が厳しいので病院で楽に過ごしといたほうがいいかもしれないと思われてもいけないので、地域ごとで今の医療体制をキープするためには将来のことも一緒に考えて頂かないといけない。病院存続を第一に考えて、どういう計画だと将来病院が保つことができるか、人材確保も含めて将来に向けて取り組んで頂きたい。

委員：確かに甲賀地区は、開業医の診療所が少ないが病院では中間。経年変化、医師の数だけでみると甲賀地区は少ないけれども少しずつ増えている現状。特に大学の方と連携をして甲賀は大きい所と隣接しており距離的

にも近いので医師供給については今後も連携継続、強化してくと良い。そして、看護師の確保を色々としているが、投資をしていかないと現状では難しい。合併して新しい良い病院を建てている例もある。甲賀市として、若い人を集める魅力ある箱物を作られてはどうか。

委員：今の経営強化プランを見ていると未来が全然見えてこないし、とにかく老朽化していてとくに建て替えしておかないといけないくらいのため、人を集めたいなら設備面にしっかりと腹をくくって投資をするべき。人材確保にしても、考えなおさないといけない。

委員：先ほどから投資という話が出てますが、建物だけ綺麗にしても人が集まるかどうか？特に若い人を集めるためには、この街に住みたいと思えるような街づくりから考えていかないと、なかなか人は集まらないと思う。いつも貴生川駅前を通りますが、全く変わらないし、そこから甲賀病院へ行くのも不便。この街に住んで楽しいと思えるような観点から考えないと、病院だけ綺麗にしても人は集まらないのでは。

委員：市長は住みよい町に変えていこうということを力説されている。是非ともここでの意見を市長の耳まで届けて頂いて、構想の中に今の箱物の建てる場所を計画するとか、予定地を作っておく、あるいはその為には市民の使われるバスも充実させて、高齢者の方がより通しやすい環境を作っていくとかそのあたりも含めて、検討していただけるようにお伝え頂きたい。

委員：看護師の確保は長期的な働きかけが必要。小学校で看護職の魅力を病院の職員が出向いて話をしたり聴診器を当てたりする取り組み等が看護職に興味を持つきっかけになる。中学校・高校生の看護体験などで顔の見える関係、ここの看護師達の話をして、自分が看護職に興味を持てたというような関わりが必要。このような地道な働きかけが人材確保につながっていく。それから、若い世代に向けて SNS、Instagramでの病院の魅力を発信するというのが重要。病院内のことばかりではなくて、病院サークル活動なども見られて、『看護師になるとこういうことができるんだ』と興味を持つきっかけになり、病院で働きたいな、看護師になりたいということにつながるような働きかけが必要かと思う。信楽中央病院については、外来患者も交通機関の部分がネックになっていると思う。有償ボランティア等と協力をして通院ができるようにということも考えて頂いても良いのではないかな。レスパイト入院について地域のケアマネ事業所にもっと周知をし、利用率を上げるために空き状況を FAX するなどして、在宅療養支援病院という位置付けを確立していただけると、もっと入院患者、外来患者の増加につながるのではないかな。

議長：病院は医療と地域の産業の2つの面がある。産業として行政も注目すれば、例えば巡回バスの経路を検討するなどにつながるのではないかなと思う。

委員：信楽中央病院の経営課題は他の委員の意見のとおり。人材確保については年に1回の審議会の中では決まっていらない。信楽中央病院に関しては、甲賀病院、甲南病院からの紹介をもって上手く状況が回り始め、信楽中央病院の方で家族等への支援のための特別な病棟をしっかりと持つことを容認されたということがわかった。

委員：公立甲賀看護専門学校に人を集めたいというところで、当初の計画上あの場所になったとは思いますが病院から離れているということと、貴生川駅から近いというのはいいが、学校までのアクセスが悪い。信楽中央病院は国道307号を走っていてもわかりにくい。改善していく予定とのことだが設備投資をしてきれいな病院が見えてこそ、ここに入ろうと思うため是非とも設備投資も検討していただきたい。

健康福祉部長：様々なご意見へのお礼。

信楽中央病院については307号沿いの土地を整備する予定。これを取っ掛かりに抜本的な整備にはまだ計画も決まっていないが、本日の様々な意見があった旨をあげていく。

3) その他

<なし>